

第6回鹿野地域振興会議

日時 令和3年1月14日(木) 午後1時30分～

場所 鹿野町総合支所 会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報告事項

- (1) 行事経過報告及び今後の予定 資料1
- (2) JR西日本による駅舎シンプル化について 資料2

4 議 題

- (1) 鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針(素案)について 資料3
- (2) 「鳥取市新市域振興ビジョン」推進計画進捗状況について 資料4
- (3) 総合支所整備(耐震化)について 資料5
- (4) その他

5 その他

- (1) 自治会長会総会における行政連絡事項について 別冊資料

6 閉 会

鹿野地域振興会議委員一覧表

(任期:平成31年4月1日～令和3年3月31日)

No.	役職	氏名	選出区分	備考 (現職、前職等の略歴)
1		高田 守	1号	鹿野町自治会長会会長
2	会長	小川 義和	1号	鹿野まち普請の会会長
3		山下 直司	1号	勝谷元気づくりの会副会長 (教育文化部長)
4		兼平 恵	1号	小鷲河ふるさとを守る会副会長
5		砂川 重雄	2号	鳥取市農業委員会委員
6		山本 章	2号	鹿野町支部老人クラブ会長
7		佐々木 千代子	2号	NPO法人いんしゅう鹿野まち づくり協議会理事長
8	副会長	筒井 洋平	2号	鳥取市鳥取西商工会理事
9		池原 美穂	3号	公募
10		向井 健太郎	3号	公募
11		田中 文子	3号	公募
12		藤原 真道	3号	公募

事務局出席者 教育委員会	次長兼教育総務課校 区審議室 室長	中村 隆弘		
	教育総務課 校区審議室 主幹	竹田 潤		
	教育総務課 校区審議室 主任	堀村 聡志		

鹿野町総合支所出席者	支所長	米田 洋子		
	副支所長兼 地域振興課長 兼教委分室長	乾 孝幸		
	市民福祉課長	三谷 明子		
	産業建設課長	岡田 実		
	地域振興課 課長補佐	小林 克己		

資料1

令和3年1月 地域振興会議 経過報告 (R3.1.14)

月日	曜日	事業名	内容
10.27	火	健康マーじゃん	鹿野地区公民館 参加者:12名
10.29	木	手ごねパン教室～フォカッチャ～	鹿野地区公民館 参加者:10名
10.30	金	鹿野学園 環境整備事業	鹿野学園流沙川学舎(がっこう応援団・3地区公民館) 参加者:35名
11.1	日	鹿野学園 文化祭	鹿野学園 流沙川学舎・王舎城学舎
11.6	金	R2土砂災害防災訓練	矢原公民館 参加者:15名
11.8	日	こども食堂	小鷲河地区公民館 (主催:けたかくるりこども食堂)参加者:120名
11.9	月	しゃんしゃん体操教室	鹿野地区公民館 参加者:13名
11.10	火	健康マーじゃん	鹿野地区公民館 参加者:4名
11.11	水	編み物教室①	勝谷地区公民館 参加者:18名
		高齢者グラウンドゴルフ大会	小鷲河地区公民館 参加者:40名
11.13	金	機能改善健康教室	鹿野地区公民館 参加者:6名
11.15	日	城山まもりたい2020秋季イベント	鹿野城跡公園(主催:城山まもりたい)参加者:約130名
11.17	火	健康マーじゃん	鹿野地区公民館 参加者:8名
		スマートフォン教室①	鹿野地区公民館 参加者:10名
		こわしがわ防災講座	小鷲河地区公民館 参加者:12名
11.18	水	編み物教室②	勝谷地区公民館 参加者:15名
11.20	金	スマートフォン教室②	鹿野地区公民館 参加者:10名
11.22	日	鹿野城・流し山ウォーク	鹿野城跡公園(主催:鹿野往来交流館)参加者:21名
11.24	火	健康マーじゃん	鹿野地区公民館 参加者:8名
11.25	水	鷲峯神社もみじ狩りウォーク	小鷲河地区公民館 参加者:18名
11.27	金	かんたん押絵教室～健やか赤べこ～	鹿野地区公民館 参加者:11名
		3B体操教室	勝谷地区公民館 参加者:15名
11.28	土	第6回表鷲の巣立式	鹿野学園 王舎城学舎
11.29	日	【第1回鷲峯山麓ハーフマラソンイベント】 鷲峰山麓ウォーク(10km)	鹿野学園～今市～山宮～殿～小別所～鹿野学園 (主催:鷲峯山麓ハーフマラソン実行委員会) 参加者:114名
12.1	火	健康マーじゃん	鹿野地区公民館 参加者:12名
12.4	金	高齢者部料理教室(キムチ作り)	小鷲河地区公民館 参加者:13名
12.6	日	第37回みんなの集い	鹿野地区公民館 参加者:24名
12.8	火	健康マーじゃん	鹿野地区公民館 参加者:12名

資料1

月日	曜日	事業名	内容
12.9	水	キムチ作り教室	勝谷地区公民館 参加者:15名
12.10	木	あいさつ運動	今市周辺 (主催:勝谷地区公民館)参加者:9名
		こわしがわ健康講座②(ヨガ教室)	小鷲河地区公民館 参加者:12名
12.11	金	機能改善健康教室	鹿野地区公民館 参加者:10名
12.14	月	しゃんしゃん体操教室	鹿野地区公民館 参加者:5名
		冬の寄せ植え教室	小鷲河地区公民館 参加者:8名
12.16	水	キムチ作り教室	鹿野地区公民館 参加者:16名
12.18	金	3B体操教室	勝谷地区公民館 参加者:10名
12.22	木	健康マージャン	鹿野地区公民館 参加者:9名
12.23	水	キムチ作り教室	勝谷地区公民館 参加者:15名
12.25	金	冬休み子ども塾(マイバッグを作ろう)	小鷲河地区公民館 参加者:12名
		年越しそば打ち体験～子ども・一般～	鹿野地区公民館 参加者:19名
12.28	月	門松作り教室	勝谷地区公民館 参加者:14名
		フラワーアレンジメント	鹿野地区公民館 参加者:10名
1.5	火	健康マージャン	鹿野地区公民館 参加者:9名
		ゆかいな正月遊び	勝谷地区公民館 参加者:41名
1.12	火	健康マージャン	鹿野地区公民館 参加者:10名
		エコクラフト教室①	小鷲河地区公民館 参加者:13名

今後の予定

月日	曜日	事業名	内容
1.15	金	機能改善健康教室	鹿野地区公民館
1.18	月	しゃんしゃん体操教室	鹿野地区公民館
		エコクラフト教室②	小鷲河地区公民館
1.19	火	健康マージャン	鹿野地区公民館
1.20	水	エコクラフト教室②	勝谷地区公民館
1.22	金	冬の手仕事 編み物教室	鹿野地区公民館
		3B体操教室	勝谷地区公民館

資料1

月日	曜日	事業名	内容
1.26	火	健康マージャン	鹿野地区公民館
		そば打ち教室	小鷲河地区公民館
1.29	金	冬の手仕事 編み物教室	鹿野地区公民館
2.2	火	健康マージャン	鹿野地区公民館
2.3	水	くんせい作り教室	勝谷地区公民館
2.5	金	くんせい作り教室	勝谷地区公民館
2.8	月	しゃんしゃん体操教室	鹿野地区公民館
2.9	火	健康マージャン	鹿野地区公民館
2.11	木	くんせい作り教室	小鷲河地区公民館
2.12	金	機能改善健康教室	鹿野地区公民館
2.12～ 2.13	金～ 土	お家の未来を考える相談会	しかの心(主催:いんしゅう鹿野まちづくり協議会)
2.16	火	健康マージャン	鹿野地区公民館
2.18	木	大人のお菓子作り教室	小鷲河地区公民館
		野菜と花づくり教室	勝谷地区公民館
2.19	金	3B体操教室	勝谷地区公民館
		ソーイング教室	鹿野地区公民館
2.21	日	亀井さん検定【初級編】	山紫苑(主催:亀井さん検定実行委員会)
2.25	木	鳥取のおいり作り	小鷲河地区公民館
2.26	金	おいりづくり	鹿野地区公民館
2.28	日	勝谷を考える日	勝谷地区公民館

JR 西日本による駅舎シンプル化について

令和2年12月9日	都市整備部
建設水道委員会 その他報告資料	交通政策課

1. 対応経過

H31.3 JR 西日本から説明

・将来の維持管理コストの削減を図るため、駅の無人化や駅舎設備の更新など、全社的に駅の運営体制の見直しを実施していく。

[更新基準]乗降人員 3,000 人/日未満かつ建物経年 60 年以上の駅舎⇒令和2年度以降 15 年かけて更新予定

[対象駅] 山陰本線:福部駅、湖山駅、宝木駅、浜村駅、青谷駅

因美線:津ノ井駅、国英駅、用瀬駅、因幡社駅

R1.10 JR 西日本との意見交換⇒山陰合同銀行（駅ナカ）の撤退に伴い、宝木駅がリストアップされる。

R2.1 気高町地域振興会議で状況説明

R2.4 JR 西日本から更新内容の提案

・①JR による更新及び維持管理 ②市へ無償譲渡し市による整備及び維持管理 ③JR と市の共同整備。市が維持管理。

・令和2年度中に市の対応方針を示す。

R2.8 JR 西日本から状況報告⇒新型コロナウイルスの影響で関連予算が凍結となり更新作業が遅延している。

R2.9 9月定例会での一般質問（上杉議員）に対し、基本的な考え方を表明。

[市の対応方針] 本市のファシリティマネジメントの観点から、利便性を損なわない範囲でのシンプル化はやむを得ない。

[今後の対応] JR 西日本に対し、住民説明会の開催や利便性の確保に対する要請を行う。

R2.10 JR 西日本に対し要望書を提出

[要望事項] ①駅利用者の利便性が低下しない計画としていただきたい。

②沿線住民に対し、シンプル化の説明と情報提供を実施し、十分な理解を得ていただきたい。

[回答内容] ①過大なものは提供できないが、お客様のご利用に応じたレベルの設備を提供する。

②ダイヤ改正等と同様、今まで通り鉄道をご利用のお客様には、前広に周知していく。



宝木駅

2. JR の今後の予定

- ・令和2年～3年にかけて米子支社管内全体での調整を図りながらシンプル化の計画策定を進めていく。
- ・鳥取市内対象駅のシンプル化は、令和4年度以降の実施になる見込み。
- ・シンプル化は、修繕が必要な駅舎を優先に実施する。（宝木駅が初めとも限らない。）

鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針(素案)について

教育委員会 教育総務課 校区審議室

1. 素案策定までの経過

少子化による児童生徒数の減少が中長期的に進展することを受けて、教育委員会としては、第 14 期校区審議会に対し、「鳥取市全域の市立小・中学校・義務教育学校の学校配置及び校区の設定について」諮問しました。

これに対し、約 2 年間合計 14 回の審議を経て、令和 2 年 10 月 12 日第 14 期校区審議会より答申が提出されました。

この答申を踏まえ、鳥取市教育委員会としての基本方針(素案)を作成したもので、今後は広く説明会を開催したり、パブリックコメントを募集したりするなどして素案を修正し、3 月末には最終的な基本方針を策定したいと考えています。

2. 基本方針(素案)について

(1) 基本方針の骨子

- ・今後の学校のあり方については地域での責任ある議論を重視します。
- ・地域における学校の役割を認識しつつも、未来を担う子どもたちにとって平等で適切な教育環境の実現を最優先とします。
- ・鳥取市を 5 つのブロックに分けています。ブロック内の必要学校数は現時点での目安です。全てのブロックで検討組織の立ち上げを促します。
- ・きめ細やかな指導や感染症対策のため、30 人学級を提案します。
- ・本市における適正規模の基準（令和 22（2040）年を想定）を策定しています。

(2) 基本方針で示す適正な学校数の目安

ブロック名 (現在の中学校区)	令和 2（2020）年			令和 22（2040）年	
	小学校	中学校	義務教育学校	小学校 (含義務教育学校)	中学校 (含義務教育学校)
北 (西中・北中(川東)・中ノ郷中・福部未来学園)	8	3	1	5 ~ 7	4
東 (東中・南中・桜ヶ丘中・国府中)	13	4	0	9 ~ 10	4
南 (河原中・千代南中)	5	2	0	1 ~ 2	1 ~ 2
西 1 (北中(川西)・高草中・湖東中・湖南学園・江山学園)	8	2	2	5 ~ 6	4
西 2 (気高中・青谷中・鹿野学園)	5	2	1	1 ~ 3	1 ~ 3
合計	39	13	4	21 ~ 28	14 ~ 17

(3) 本市における適正規模の基準（令和 22（2040）年を想定）

	小学校	中学校	義務教育学校
1校あたりの学級数	12～18学級	9～18学級	9～27学級

3. 今後の予定

- ・パブリックコメント募集（12月14日～1月22日）
- ・本素案について地域、各種団体等への説明（12月中旬～1月下旬）
- ・鳥取市立学校の適正規模・適正配置基本方針策定（3月頃）
- ・ケーブルテレビを使って、基本方針を広報周知（3～4月頃）
- ・鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針説明会開催（4月以降随時）

4. その他

○現在開催中あるいは開催済みの説明会は以下の通りです。

開催日	開始時間	会場
令和2年12月18日(金)	19時から(約1時間)	河原町総合支所
令和2年12月21日(月)	19時から(約1時間)	用瀬町民会館
令和3年1月13日(水)	19時から(約1時間)	市役所本庁舎
令和3年1月14日(木)	19時から(約1時間)	福部町コミュニティセンター
令和3年1月15日(金)	19時から(約1時間)	国府町コミュニティセンター
令和3年1月16日(土)	10時から(約1時間)	鳥取市文化センター
令和3年1月18日(月)	19時から(約1時間)	国際交流プラザ
令和3年1月19日(火)	19時から(約1時間)	鹿野町総合支所
令和3年1月20日(水)	19時から(約1時間)	青谷町総合支所
令和3年1月21日(木)	19時から(約1時間)	気高町総合支所

将来の学校のあり方について いっしょに考えてみませんか

鳥取市公立学校適正規模・適正配置基本方針(素案)
～20年後の学校のあり方を見据えて～

概要版



鳥取市では小・中・義務教育学校の規模や配置の適正化について、学校・地域・保護者・有識者等で構成する「校区審議会」の答申を受けて、概ね20年後を見据えた「鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針(素案)」を作成しました。

このたび、この素案について市民の皆さんにご理解いただき、多数のご意見をいただくためのパンフレットを作成しました。未来の子どもたちのために、学校のあり方について一緒に考えていただけたらと思います。

鳥取市教育委員会



1、本市基本方針の考え方 (なんのために基本方針を策定しますか)

現在、本市では少子化の進行が加速しており、将来的にどの校区でも学校の小規模化への対応が必要となります。また、現在でも規模が極端に小さい学校、通学に危険性を伴う学校、隣の学校と近接している学校などが存在します。これらの課題は地域により異なり、学校の未来は地域の未来に大きく関わるため、学校のあり方については地域で議論をしていただく必要があります。

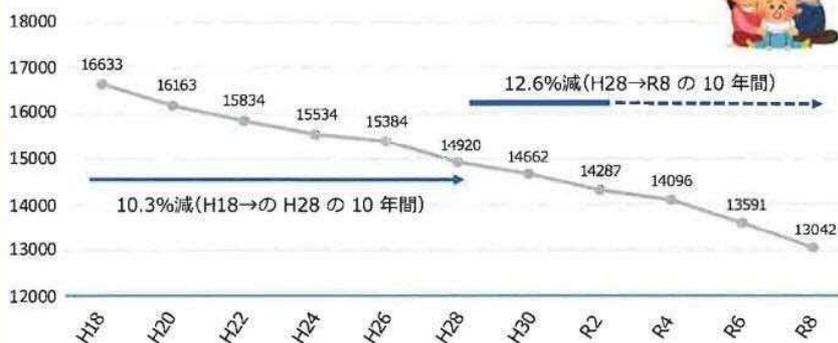
未来を担う子どもたちにとってなるべく公平で適切な教育環境を実現するための議論のきっかけとして、鳥取市としての方向性を示したり、地域ごとの話し合いの単位（ブロック分け）についての案を示したりするために「鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針（素案）」を策定しました。



2、鳥取市の現状と課題 (鳥取市の学校は今どんな様子ですか)

- ※ R2までの実数は、毎年度5月1日現在の市立小・中学校の児童生徒数。
- ※ 住民基本台帳の数値を参考とする。

鳥取市立小・中・義務教育学校の児童生徒数推計



本市の児童生徒数は図のように減少を続けています。令和8年度までの20年間を見ると、21.6%減となる見込みです。少子化が続けば、本市には小規模の学校が点在することとなります。



3、本市の学校適正規模・適正配置について (どうして独自の基準をつくりますか)



これからは、ある程度の学校規模を確保することと学校の適正な配置を行うことが必要です。ただし、本市の場合、国の基準を適用すると、校区が大幅に拡大して、児童生徒の登下校の安全性に支障をきたすことや、地域コミュニティの拠点を喪失する可能性があります。そこで本市では、本市の実態に合った独自の基準を策定することとしました。

(1) 現在の国の基準（学校教育法施行規則 第41条、79条の3）

	小学校	中学校	義務教育学校
1校あたりの学級数	12～18学級	12～18学級	18～27学級

(2) 本市における適正規模の基準（令和22（2040）年を想定）

	小学校	中学校	義務教育学校
1校あたりの学級数	12～18学級	9～18学級	9～27学級

※ただし、義務教育学校は複式学級を回避する人数が必要。

学校の小規模化に起因する課題

1学級の人数が少ないことによる課題

- ・国の基準により、複式学級（1人の教員が2つの学年を掛け持ちで担任する学級）の設置が余儀なくされます。
- ・対話を通して多様な意見の中で学ぶ「主体的・対話的で深い学び」の実現に制約が生じます。
- ・班活動やグループ活動に制約が生じます。



学級が少ない、児童生徒数が少ないことによる課題

- ・クラス替えができないことで、人間関係に配慮した学級編成が難しくなります。
- ・クラス同士が切磋琢磨する教育活動が不足します。
- ・クラブ活動や部活動の種類が限定されます。
- ・学校全体として男女比の偏りが生じる可能性が高くなります。
- ・進学時の急激な人数の変化に対して児童・生徒の不安が生じやすくなります。



学校運営上の課題

- ・小規模化により、配置される職員数が減り、経験年数、専門性、男女比のバランスのとれた教職員配置が難しくなります。
- ・教職員定数の関係上、教職員が主任、主事等を複数担当することを余儀なくされ、教職員一人当たりの負担増につながることから、個々の教職員の専門性を活かした指導がしにくくなります。



本市において従来指摘されてきた課題

通学等における安全上の課題

居住地によっては、通学距離が最寄りの学校への距離より長かったり、大きな河川をまたいで校区が設定されていたりすることにより、緊急時や悪天候時の危機管理に課題がある校区が存在しています。



地域の生活実態や地区公民館と小学校区が合致していないという課題

小学校区の境界が町界や主要な道路によらず複雑な形状になっていたり、公民館の区域が小学校区とは異なっていたりし、地域活動の面などでも改善が必要といえる校区が存在しています。



比較的狭い範囲に学校が近接しているといった課題

中心市街地の空洞化に伴い、全体として児童数が減少しているあるいは減少が見込まれるエリアの中に、複数の小学校が近接しており、今後適正な規模を下回る校区が存在しています。



その他、社会情勢の変化にともない、多くの人材の助けをいただきながら学校運営を行う「チームとしての学校」という考え方が必要となること、今後の教員の大量退職に備えて校内での研修制度の充実が求められることなどの課題があります。

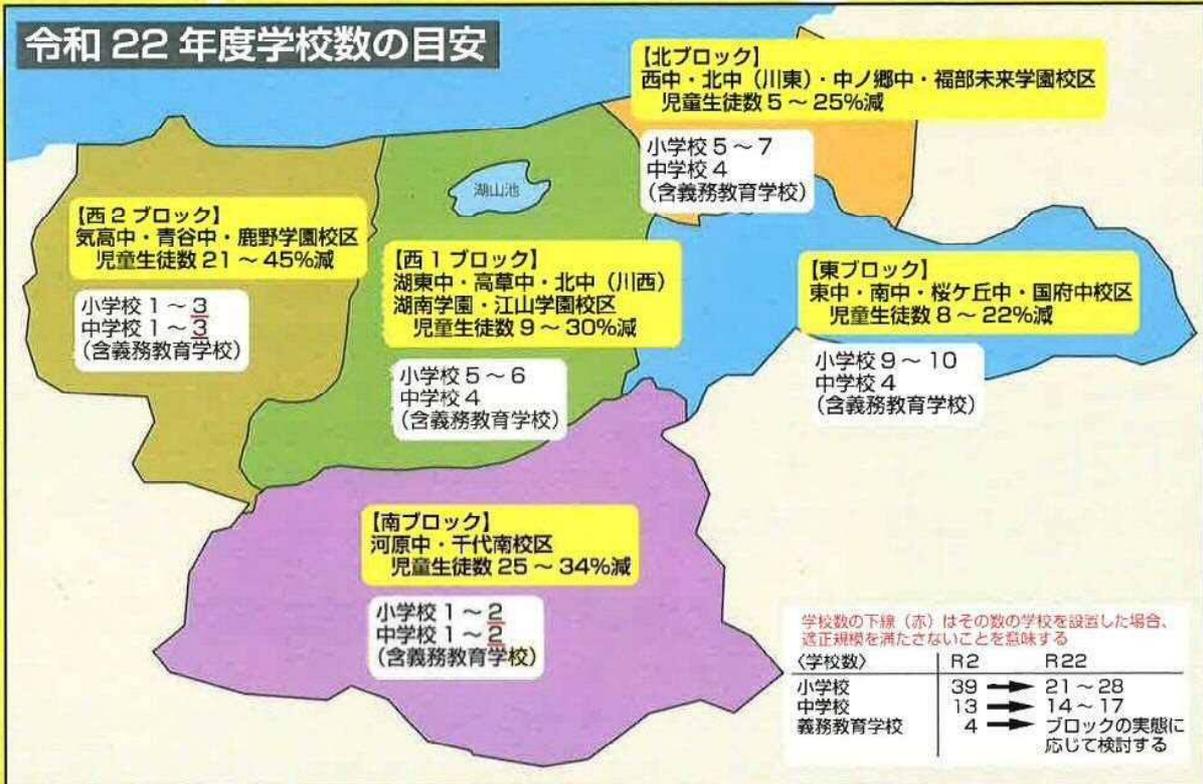




4. ブロック分けについて

(将来、自分の地区の学校はどうなりますか)

地域での議論を促すため、本市を5つのブロックに分けています。これは、本市の人口分布、人口推移、行政区分、地域における各種団体の構成、地域住民の生活実態の基礎単位を考慮したものです。また、平成29年3月作成の「鳥取市都市計画マスタープラン」において定められた地域生活拠点にも配慮し、市の施策との整合を図っています。



5つのブロック分けをすることによって…

- ①将来の児童生徒数の推計がある程度正確にできます。
- ②周りの学校と協議や協力がしやすくなります。
- ③生活圏が同じであり、まちづくりとあわせて議論できます。

地図の中の数字はあくまでも将来の目安であり、これを協議の材料にさせていただきたいという思いで作成しています。



おおむね20年後の話です。でも、話し合いを始めるのに「早すぎる」ということはありません！！

これからの学校のあり方についての課題は、まちづくりの課題と密接に関係し、校区をまたいだ課題であることも多くあります。また、学校の小規模化への対応等は単独の学校での解決は困難であることから、同一エリアで複数校が集まって課題解決に向けて議論する必要があります。この議論はそれぞれの立場で時間をかけて行うことが大切です。そこで、地域での協議を行うには各校区からの代表者で構成される「ブロック別協議会」でおこなうこととします。地域の実態によっては個別の学校で「教育を考える会」をスタートさせる必要もあります。地域により実態が異なりますので、教育委員会において適切に支援していく予定です。

問い合わせ先 鳥取市教育委員会 教育総務課校区審議室

TEL 0857-30-8405 FAX 0857-20-3952 Mail kokushingi@city.tottori.lg.jp



総合支所の整備計画(耐震化等改修)について

1 支所整備方針について

■支所の位置付け

行政サービスの提供の場、各地域の防災の拠点施設であることから、耐震安全性の目標を標準的なものより高く設定し、整備事業を行う。

2 鹿野町総合支所の整備位置及び方針について

■**現在地での整備を行うこととし、維持管理コストの低減を図るため減築を含めた方向性で検討する。**

〈現位置とした理由〉

- ・現総合支所周辺は、鹿野町の中心的役割を担う地域生活拠点として発展し、住民に定着している。
- ・現総合支所は、本市の中心市街地方面、三朝方面、浜村鹿野温泉 IC 方面への交通結節点にあり、利便性が高い。また、鹿野町地域のランドマークとなっている。
- ・現総合支所は、城下町鹿野を散策する観光客の玄関口として駐車場に利用されている。また、ツアー客の大型バスが駐車できる唯一の駐車場としても活用されている。
- ・他所への移転案との経済比較を検証し、移転による経済的メリットは少ない。
- ・他所へ移転すると現総合支所の跡地が広い空き地になり、寂れた感じになる。
- ・現状の市有施設では、駐車場も含めた十分な面積がとれる場所がない。

3 検討課題

支所庁舎の一部が、洪水時の河岸侵食区域(1/1,000 確率)に入っている。
⇒対応として、河内川の護岸補強などを県に対して要望していく。

4 今後のスケジュール(予定)

令和3年度	総合支所内に光ファイバ通信網の中継局を設置
令和4年度	支所庁舎耐震等改修設計
令和5～6年度	支所庁舎耐震等改修工事